

(電子提供措置の開始日) 2023年5月29日

株主各位

第151回定時株主総会招集ご通知  
(交付書面省略事項)

日清オイリオグループ株式会社

## ■事業報告

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
ならびに当該体制の運用状況 . . . 1頁
- ・会社の支配に関する基本方針 . . . 6頁

## ■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書 . . . 8頁
- ・連結注記表 . . . 9頁

## ■計算書類

- ・株主資本等変動計算書 . . . 19頁
- ・個別注記表 . . . 20頁

# 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

## 1. 業務の適正を確保するための体制

当社における業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、社外取締役複数名を含む構成とする。
- ② 執行役員制を採用し、取締役の職務と業務執行に関する職務権限とを明確に区分する。
- ③ 内部監査部門を置き、執行役員の業務執行状況を監査する。
- ④ 監査役は、執行役員の業務執行状況および取締役会による執行役員の業務執行監督状況ならびに内部監査部門が行う監査状況を監査する。
- ⑤ 取締役会が設置するサステナビリティ委員会は、当社らしいCSV（社会との共有価値の創造）を軸とした事業活動の実践により、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案および重要課題の審議を行う。
- ⑥ 取締役会が設置する企業倫理委員会は、グループ全体の企業倫理に対する取組みの統括管理を行い、必要に応じ顧問弁護士等との連携を図る。
- ⑦ 取締役が遵守すべきコンプライアンスの基本、違反に対する懲罰等を取締役倫理規程に定める。
- ⑧ 経営理念およびコアプロミスに基づく「日清オイリオグループ行動規範」を制定し、グループ全体への浸透を図る。
- ⑨ 当社グループの取締役・執行役員・使用人は、反社会的な勢力に対して屈することなく毅然とした態度で臨む。
- ⑩ 企業倫理ホットラインを設置し、子会社も対象として通報を受け付け、提供された通報については企業倫理委員会で審議し、再発防止を図る。
- ⑪ 事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、これに基づき法務部門がグループ全体へのコンプライアンス浸透のための施策を行う。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスクマネジメントは、取締役会が設置するリスクマネジメント委員会が主管する。同委員会ではリスクの棚卸をしてリスクマップを作成し、重要なリスクに対する担当部門等を特定する。
- ② 当社グループは、重要なリスクに対するPDC Aサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Act）によるリスクマネジメントを実施する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図る。
- ④ 設備投資、M&Aおよび事業再編などの重要な投融資案件については、子会社に関する案件も含め、投融資規程に基づき取締役会が設置する投融資委員会に諮り、審議する。
- ⑤ 当社グループは、経理規程、与信管理規程、情報セキュリティ管理規程等の諸規程の今日的な見直しを恒常的に行い、必要に応じ改定または新たな規程の整備を行う。
- ⑥ 内部監査部門は、業務における諸規程の遵守状況を監査する。
- ⑦ 係争または係争に発展するリスクの高い事象が発生した場合、部門長および子会社の代表者は経営企画部門等の管理部門、主管部門等に対して、速やかに報告を行う責任を負う。

- (3) 取締役の職務の執行および執行役員業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制を採用し、取締役が重要案件について議論を活性化し、迅速かつ機動的な意思決定を可能とする体制とする。
  - ② 執行役員会は執行役員会運営規程に従い、取締役会から委譲された権限範囲内の重要案件に係る意思決定、および業務執行状況の報告ならびに確認を行う。
  - ③ 社長の意思決定支援機関として経営会議を設置する。
  - ④ 取締役会および執行役員会は、取締役の職務執行および執行役員業務の執行の効率性を高めるために、各種審議委員会等を設置する。
  - ⑤ 各事業年度のグループ経営計画において、各部門および各子会社ごとに目標および予算配分等を定める。
  - ⑥ 各部門および各子会社を担当する執行役員は、当社グループの経営計画を構成する各部門および各子会社の目標を達成する責任を負う。
  - ⑦ 経営企画部門および財務部門は、当社グループの経営計画および損益計画の進捗管理のための管理システムを構築し、適時改善を図る。
  - ⑧ 当社グループは、取締役会規程などの社内規程に基づく意思決定および職務権限のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役会の構成員が相互に職務執行状況の確認ができる体制を確保するという視点から、取締役会規程・同運用基準、文書管理規程等の見直しおよび整備を行う。
  - ② 電磁的方法を積極的に利用し、社外取締役および社外監査役による情報の収集における利便性の向上を図る。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ① 信頼性のある財務報告を重視し、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行う。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社が子会社に対し行う管理、指導、育成の基本事項は、関係会社管理規程に定める。同規程に定めるところに従い、当社は、子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告をさせるものとする。子会社において、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、子会社の取締役、監査役および使用人は、当該子会社を担当する執行役員に速やかに報告を行う。
  - ② 当社は、子会社全体の管理を行う担当部門を置き、企業集団としての戦略と子会社運営の適正性を総合的に評価する。
  - ③ 当社の執行役員の中から子会社ごとに担当役員を任命し、経営の責任体制を明確にする。担当役員は子会社の適正な業務遂行を指導する。
  - ④ 子会社の非常勤取締役を親会社から選任する。非常勤取締役は、子会社の独立企業としての発展と連結経営における企業価値の最大化を共に実現すべく、業務執行状況を監督する。

- ⑤ 当社の内部監査部門は定期的の子会社の内部監査を実施する。
  - ⑥ 国内の子会社については親会社から非常勤監査役を選任し、当該子会社が監査範囲の限定が可能な場合においても、業務監査権限を付与する。
  - ⑦ 海外子会社の会計監査を原則として当社会計監査人が所属する監査法人グループの現地監査人に委嘱することとし、具体的な取扱いはガイドラインに定める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役職務の補助は、内部監査部門との緊密な連携をもって対応することを基本方針とし、内部監査部門の充実に必要な措置を適宜講ずる。
  - ② 前号にかかわらず、なお当該使用人が必要となる場合にはこれを配置し、人事異動、人事考課等について取締役および執行役員からの独立性の確保に配慮する。
  - ③ 監査役職務の補助を兼任で行う者は、監査役から指揮命令を受けた場合、特段の理由がない限りはこれを優先させなければならない。
- (8) 監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営上の重要な会議へ出席し、また重要な意思決定に係る文書を閲覧することができる。
  - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、または法令違反等のコンプライアンス関連事態が発生した場合には、取締役、執行役員および使用人は監査役に対し報告をすることとする。
  - ③ 子会社において前号の事態が発生した場合、当該子会社を担当する執行役員は監査役に対し速やかに報告を行う。
  - ④ 子会社の取締役および使用人においても、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ⑤ 企業倫理ホットラインの担当部門は、通報の内容につき、監査役に対し報告を行う。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役がその職務の執行について、会社法に規定される費用の前払い等の請求をした場合には、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役職務の執行について生ずる費用について、毎年、監査計画に応じた予算を設ける。
- (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 経営企画部門等の管理部門が監査役監査に協力すること、取締役、執行役員および重要な使用人は監査役からの質疑等に対し速やかに回答することを規定する。
  - ② 取締役社長は、監査役および会計監査人それぞれと定期的に意見交換会を開催する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

- (1) 取締役の職務の執行および執行役員・使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・サステナビリティ委員会において、「日清オイリオグループビジョン2030」における重点領域のCSV目標の進捗状況のモニタリングをするとともに、当社グループが重点領域で創造したい価値を今日的な視点で改めて検証し、CSV目標の内容についての審議を行いました。またサステナビリティ委員会メンバーを中心に、社外の専門家を講師としたESGの国際的な潮流に関するセミナーや討議を実施しました。
  - ・「日清オイリオグループビジョン2030」の実現に向けた取り組みなどを踏まえ、「日清オイリオグループ行動規範」を2022年4月に改訂いたしました。  
改訂した行動規範の目的を十分に社内に浸透させるため、当社および子会社で説明会（オンライン含む）を実施いたしました。
  - ・企業倫理ホットラインについては、社内窓口および社外窓口を設け、匿名での情報提供を可能として運用しております。
  - ・当社法務部門は、当社グループの法令遵守状況の確認を行うとともに、法務教育を実施しております。
  - ・新任社外取締役に当社の経営方針やガバナンス体制、各事業の戦略等について説明を行っております。
  
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・新型コロナウイルス感染症に対し、対策本部を設置し、危機管理体制のなかで事業運営を行いました（2023年5月付で対策本部は解消）。
  - ・リスクマネジメント委員会において、当事業年度の取り組みにおける評価を実施いたしました。
  - ・BCP（事業継続計画）を随時見直すとともに、主要拠点において発動を想定した訓練を実施しております。
  - ・投融資の運用について、投融資規程に基づき、経営戦略との整合性、資本コストおよびインターナルカーボンプライシングを踏まえた投資採算性、中長期的な投資戦略、事業の継続性などの観点で案件の推進の可否を判断しております。また、推進中の案件についてもモニタリングを行っております。
  
- (3) 取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・2021年度から2024年度までの4年間を対象とした中期経営計画「Value Up +」のもと、“植物のチカラ<sup>®</sup>”を価値創造の原点に社会との多様な共有価値の創造を通じて、持続的な成長を目指しております。
  - ・当社グループの中期経営計画の達成に向け、毎月開催される執行役員会において、経営計画の進捗管理を行っております。
  - ・「日清オイリオグループビジョン2030」で目指す姿の実現に向けて、各重点領域における取り組みを着実に遂行していくことを目的に、「Value Up +」の期間におけるKPI管理のフレームワーク（達成チャート）を設定しております。  
「Value Up +」で目指す経営目標を実現するための取り組みについて、「成長性」「積極投資」「持続性」「効率性」の4つの視点から整理し、CSV目標を含めた8つのKGIと、そこから派生する具体的な行動目標を年度毎にそれぞれ64個のKPIに展開しています。  
この経営目標を部門戦略とKPIに展開するフレームワークを活用し、計画の進捗状況を管理しております。

- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会、執行役員会ならびに取締役会の諮問委員会および取締役会が設置する審議委員会などの議事録を法令および社内規程等に基づき保存しており、取締役会の構成員がこれらを閲覧できる体制をとっております。
  - ・社外取締役および社外監査役に対しても、社内取締役および執行役員と同様の社内イントラネットを提供しており、情報共有する体制を運用しております。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・内部統制委員会の運営を通して内部統制システムの強化・改善を継続的に実施しております。また、内部統制システムの運用評価を内部監査室が実施しております。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理規程に定めるところにより、各子会社から営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、四半期ごとに執行役員会に報告しております。
  - ・内部監査室は、年度計画に基づき子会社の監査を実施し、業務の適正が確保されていることを確認しております。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ・常勤監査役が執行役員会へ出席するとともに、経営会議およびリスクマネジメント委員会にオブザーバー出席することなどにより、内部統制に関する状況の把握を可能にしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役社長と四半期ごとに、会計監査人および内部監査室とは四半期に一度以上、意見交換会を実施しており、監査の実効性を高めております。
  - ・当事業年度においては①「中期経営計画「Value Up+」の進捗状況」、②「企業集団としてのリスクマネジメントおよび内部統制システムの構築・運用状況」、③「経営管理体制の運営状況および役割と機能の発揮状況」、④「適時適切な情報開示への取り組み状況」を重点監査項目とし、活動いたしました。
  - ・取締役・執行役員との個別面談、各部門・子会社への往査、監査役とコーポレートスタッフ部門との定期協議等により実効性の維持・向上を図っています。
  - ・監査役の監査の実効性向上に向けた取り組みとして、当事業年度において監査役会の実効性に関する評価をトライアル実施しました。

# 会社の支配に関する基本方針

## 1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、あらゆるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を持続的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である以上、当社株式の大規模買付行為に対し、売却を行うか否かの判断や会社の経営を委ねることは是非に関する判断は、最終的には個々の株主の皆様へ委ねられるべきものであります。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれのあるものも想定されるため、株主の皆様が十分な情報を得たうえで判断をされることが必要と考えております。

## 2. 具体的取組みの内容の概要

### (1) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、1907年の創立以来110年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存すると考えております。

この経営資源に基づき、当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様への期待にお応えできるよう努めてまいります。

「日清オイリオグループビジョン2030」（以下「ビジョン2030」といいます）では、2030年に目指す姿を「私たちは、“植物のチカラ<sup>®</sup>”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります」とし、戦略の基本方針を「これまでより『もっとお客さまの近く』でビジネスを展開する」と定めております。この「ビジョン2030」のもと、注力する重点領域における課題解決を通じた社会との多様な共有価値の創造（CSV）を成長のドライバーとし、持続可能な社会「サステナビリティ」の実現に今まで以上に貢献してまいります。

また、2021年度から2024年度までの中期経営計画「Value Up +」では、CSVを成長ドライバーに、マーケティング、テクノロジー、グローバルイノベーションを追求のうえ成長戦略を加速し、「ビジョン2030」で目指す姿の実現に向け、企業価値の向上に努めてまいります。

### (2) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行う者の意向を慎重に確認したうえで、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様へ適切に判断していただくために必要かつ十分な情報（独立社外取締役の意見を尊重した当社取締役会の意見を含みます）を提供し、検討のための時間を確保するよう努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記の具体的取組みの内容は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないことから、いずれも前記の基本方針に沿うものと判断しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,332	21,665	110,379	△ 4,071	144,305
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,923		△ 2,923
親会社株主に帰属する当期純利益			11,157		11,157
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		7		0	7
連結子会社の決算期変更に伴う変動			△ 713		△ 713
非支配株主との取引に係る変動		△ 10			△ 10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 2	7,520	△ 1	7,516
当 期 末 残 高	16,332	21,663	117,899	△ 4,073	151,821

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	8,715	2,565	1,642	△ 1,003	11,919	8,088	164,314
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,923
親会社株主に帰属する当期純利益							11,157
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							7
連結子会社の決算期変更に伴う変動							△ 713
非支配株主との取引に係る変動							△ 10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,515	△ 2,216	2,570	△ 20	△ 1,181	770	△ 411
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,515	△ 2,216	2,570	△ 20	△ 1,181	770	7,104
当 期 末 残 高	7,199	349	4,213	△ 1,024	10,737	8,859	171,418

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 

子会社23社のうち、18社を連結の範囲に含めております。  
 なお、当社の連結子会社であったヤマキウ運輸株式会社は2023年3月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。  
 主要な連結子会社は次のとおりであります。  
 セツツ(株)、日清商事(株)、日清物流(株)、大東カカオ(株)、日清奥利友(中国)投資有限公司、  
 Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.、PT Indoagri Daitocacao  
 非連結子会社5社の総資産、売上高、純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 

非連結子会社5社および関連会社13社のうち6社に対する投資について、持分法を適用しております。なお、当連結会計年度中の増減はありません。  
 主要な持分法適用関連会社は次のとおりであります。  
 (株)ピエトロ、和弘食品(株)、幸商事(株)、中糧日清(大連)有限公司  
 非連結子会社5社および関連会社7社の純損益および利益剰余金等の持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

当連結会計年度より、Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。当該子会社の2022年1月1日から2022年3月31日までの3ヵ月分の損益については、利益剰余金の減少713百万円として連結しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券
 

その他有価証券  
 市場価格のない株式等以外のもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ……………時価法
    - ③ 棚卸資産
 

製品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
 原材料……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産、使用权資産を除く）…定額法  
主な耐用年数は、建物及び構築物が5～50年、機械装置及び運搬具が4～16年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………自己保有の固定資産に適用する減価償却方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 使用权資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金  
当社および国内連結子会社は、各社の役員の賞与の支出に備えて当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金  
国内連結子会社は、各社の役員の退職慰労金の支出に備えて各社の支給内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金  
当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えて当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用については期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  

〈ヘッジ手段〉	〈ヘッジ対象〉
為替予約取引……………	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・借入金
商品先物取引……………	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引……………	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引
通貨金利スワップ……………	外貨建貸付金又は借入金の元本および利息
- ③ ヘッジ方針  
当社グループでは、デリバティブ・商品先物取引等管理規程等に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法  
主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社グループは顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費.....社債償還までの期間にわたる定額法

## 追加情報

### (役員向け株式報酬制度)

当社は2018年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月より、当社の取締役（社外取締役を除きます。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

#### (1)取引の概要

当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当該株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、454百万円および142千株であります。

### (ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)

当社グループは、ロシアおよびウクライナに製造・販売拠点は有しておりませんが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化により、穀物の供給不安およびサプライチェーン（供給網）の混乱が継続しており、エネルギーや穀物価格が依然として高値圏で推移するなど、原材料の調達面への影響が継続しております。

当社グループは、引き続き情勢を注視しつつ、販売面ではコストに見合った適正な販売価格の形成や付加価値品の拡販、また調達面では安定した原材料調達に注力する等、事業活動に及ぼす影響を最小化すべく、適切なリスクマネジメントに取り組んでおります。

上記を踏まえ、現時点では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性は低いと判断しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

投資有価証券	204百万円
	204百万円

##### (2) 担保に係る債務

買掛金	14百万円
	14百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）… 171,771百万円

#### 3. 保証債務

##### 銀行借入金に対する保証

当社従業員	14百万円
-------	-------

#### 4. 当座貸越契約およびコミットメントライン契約

当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	106,629百万円
借入実行残高	32,505百万円
差引額	74,124百万円

### 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	横浜市

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記、加工油脂事業に係る資産について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に1,332百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物594百万円、機械装置及び運搬具738百万円であります。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式…………… 33,716,257株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,461	45.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,461	45.00	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1. 2022年6月24日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2022年11月9日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日(予定) 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,443	75.00	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注) 2023年6月23日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金10百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、長期的な資金は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業を中心とした投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の取締役会で定められた与信管理規程および各社毎に定めた社内管理規程等に基づき、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券に分類されるその他有価証券は、主に株式および債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債や長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、通常の事業活動に係る輸出入取引等を踏まえ、必要な範囲内で利用しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形および買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	1,714	3,176	1,462
その他有価証券	16,799	16,799	—
(2) 社債	(20,000)	(19,896)	104
(3) 長期借入金	(52,313)	(51,757)	556
(4) デリバティブ取引	1,676	1,676	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券および投資信託等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (2) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

#### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (4) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格又は市場価格に基づき算定しております。

（注2）非上場株式等は市場価格がないため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券				
①その他有価証券				
株式	16,310	—	—	16,310
債券	—	488	—	488
(2) デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,434	—	1,434
金利関連	—	162	—	162
商品先物関連	673	1,828	—	2,501
資産計	16,984	3,913	—	20,898
(2) デリバティブ取引				
通貨関連	—	168	—	168
商品先物関連	859	1,394	—	2,253
負債計	859	1,563	—	2,422

(時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券				
②関連会社株式	3,176	—	—	3,176
資産計	3,176	—	—	3,176
(3) 社債	—	19,896	—	19,896
(4) 長期借入金	—	51,757	—	51,757
負債計	—	71,653	—	71,653

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

① その他有価証券

株式は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

債券は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

② 関連会社株式

当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価しているため、レベル1に分類しております。

(2) デリバティブ取引

通貨関連、並びに金利関連は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

商品先物関連は、当期の連結決算日の活発な市場における無調整の相場価格に基づいて評価する場合にはレベル1、取引金融機関から提示された価格に基づいて評価する場合にはレベル2に分類しております。

(3) 社債

取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、債務の残存期間、および借入実行時の実効レートと指標利率との差を信用リスクとして加味した割引率に基づき割り引いた現在価値を時価としているため、レベル2に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「油脂事業」、「加工食品・素材事業」、「ファインケミカル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	油脂事業			加工食品 ・ 素材事業	ファイン ケミカル 事業	計		
	油脂・ 油糧	加工 油脂	小計					
日本	344,775	12,251	357,027	59,110	10,658	426,796	2,328	429,125
アジア	5,529	50,710	56,239	5,981	2,793	65,014	—	65,014
その他	51	55,061	55,112	10	7,010	62,134	—	62,134
顧客との契約から生じる収益	350,356	118,023	468,379	65,103	20,462	553,945	2,328	556,273
その他の収益	—	—	—	—	—	—	291	291
外部顧客への売上高	350,356	118,023	468,379	65,103	20,462	553,945	2,619	556,565

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム等を含んでおります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額…………… 5,015.63円
- 1 株当たり当期純利益…………… 344.25円

(注) 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度142,800株)  
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度79,446株)

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	16,332	24,742	-	24,742	3,611	598	45,100	23,072	72,382
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 2,923	△ 2,923
当期純利益								6,382	6,382
圧縮積立金の取崩						△ 3		3	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	7	7	-	△ 3	-	3,462	3,458
当 期 末 残 高	16,332	24,742	7	24,750	3,611	594	45,100	26,534	75,840

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	△ 4,032	109,423	7,675	2,312	9,988	119,412
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 2,923				△ 2,923
当期純利益		6,382				6,382
圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	△ 1	△ 1				△ 1
自己株式の処分	0	7				7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 1,822	△ 1,985	△ 3,808	△ 3,808
事業年度中の変動額合計	△ 1	3,464	△ 1,822	△ 1,985	△ 3,808	△ 343
当 期 末 残 高	△ 4,034	112,888	5,853	327	6,180	119,068

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準……………時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 製 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ② 原 材 料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ③ 貯 蔵 品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法  
主な耐用年数は建物および構築物が5～50年、機械及び装置、車両運搬具および工具、器具及び備品が4～16年
  - ② 無形固定資産……………定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - ③ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 役員賞与引当金  
役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（発生各年度における従業員の平均残存勤務年数）による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - ④ 株式給付引当金  
株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

〈ヘッジ手段〉

〈ヘッジ対象〉

為替予約取引	外貨建売上債権・仕入債務および外貨建予定売上取引・仕入取引・貸付金
商品先物取引	外貨建予定売上取引・仕入取引
通貨オプション取引	外貨建仕入債務・外貨建予定仕入取引

### ③ ヘッジ方針

執行役員会で定められたデリバティブ・商品先物取引等管理規程に基づき、通常の事業活動における輸出入取引等に係る為替変動リスク、原料価格の相場変動リスクおよび借入金の金利変動リスクについて、必要な範囲内でヘッジすることを方針としております。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

## 8. 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に油脂事業、加工食品・素材事業、ファインケミカル事業における商品又は製品の販売によるものであり、当社は顧客との販売契約に基づき受注した商品又は製品を引き渡す義務を負っております。

販売からの収益は、引渡時点において当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しております。

これらの商品又は製品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

販売促進費等の顧客に支払う対価については、その内容が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いではない場合、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

これら商品又は製品のうち国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

## 9. 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用（投資その他の資産 その他）に計上しております。

## 10. 繰延資産の処理方法

社債発行費……………社債償還までの期間にわたる定額法

## 表示方法の変更に関する注記

(資金調達費用の表示方法の変更)

資金調達費用の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度45百万円)に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より、資金調達費用(当事業年度81百万円)として表示しております。

## 追加情報

(役員向け株式報酬制度)

役員向け株式報酬制度に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報(役員向け株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響について)

ロシア・ウクライナ情勢による当社への影響に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 追加情報(ロシア・ウクライナ情勢による当社グループへの影響について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む) .....	96,971百万円
2. 保証債務	
銀行借入金に対する保証	
従業員 .....	14百万円
3. 当座貸越契約およびコミットメントライン契約	
当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額	85,350百万円
借入実行残高	27,000百万円
差引額	58,350百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	28,095百万円
長期金銭債権	1,692百万円
短期金銭債務	20,287百万円
長期金銭債務	191百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売上高	99,928百万円
仕入高	71,074百万円
営業取引以外の取引高	1,869百万円

### 2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物、構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品	横浜市

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記、加工油脂事業に係る資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっていることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の区分に1,332百万円計上しております。その内訳は、建物575百万円、構築物19百万円、機械及び装置730百万円、工具、器具及び備品7百万円であります。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、当該固定資産を備忘価額により評価しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,281,291株
------	------------

(注) 当事業年度末における普通株式の自己株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式142,800株を含めております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
棚卸資産	87百万円
未払費用	1,062
関係会社出資金評価損	228
固定資産減損損失	478
その他	498
小計	2,355
評価性引当額	△406
繰延税金資産合計	1,948百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	144百万円
圧縮記帳積立金	708
退職給付引当金	783
退職給付信託設定益	370
その他有価証券評価差額金	2,580
その他	138
繰延税金負債合計	4,725百万円
繰延税金負債の純額	2,776百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼務等	事実上の関係				
その他の関係会社	丸紅(株)	直接 0.0 (16.0)	転籍1人	当社製品の販売及び原材料の仕入	油脂・油粕の販売(注1)	32,822	売掛金	6,011
					原材料の仕入(注1)	39,989	買掛金	6,122

(注1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。また、原材料の仕入については、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼務等	事実上の関係				
子会社	日清商事(株)	直接 45.5 間接 2.7	兼任1人	当社製品の販売	油脂・油粕の販売(注1)	46,327	売掛金	9,787
	日清物流(株)	直接 100.0	兼任2人	当社製品の製造・配送	資金の借入(注2、3)	△295	短期借入金	5,882
	大東力カオ(株)	直接 61.2	兼任1人	当社製品の販売	資金の貸付(注3、4)	226	短期貸付金	3,467
					資金の貸付(注4)	220	短期貸付金	380
						長期貸付金	848	

(注1) 油脂・油粕販売取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 資金の借入および貸付の取引金額についてはキャッシュマネジメントシステムによる借入および貸付における前期末残高と当期末残高の差額を記載しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,671.00円
2. 1株当たり当期純利益	196.77円

(注) 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当事業年度142,800株)

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度79,446株)

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。